

インフォメーション

市政

教育大綱実施計画を策定

市教育大綱で定める「考える力」の育成や「安心して学べる教育環境」の整備などについて、戦略的・総合的に取り組みを推進するための「市教育大綱実施計画」を策定しました。 ※詳しい内容は、教育政策総務課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館又は市ホームページで見ることができます。

手続き

児童手当の制度が変わります

10月分(12月支払分)から、児童手当の制度が変更になります。 **△変更点▽** **▽支払月** 2月・4月・6月・8月・10月・12月のいずれも10日に変更(土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日)

募集情報

子育て応援リーダーを募集

安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを養成する講習会を行います。 **時** 左の表のとおり **所** リラット

子育て応援リーダー養成講習会		
日時	講座名	
10月11日(金)	午後1時~1時15分	養成講習会の説明
	午後1時20分~2時20分	発達障害について
	午後2時30分~3時30分	こどもの発達のみちすじ
10月22日(火)	午後1時~3時	より良い支援のためのポイントを学ぶ
10月25日(金)	午後1時~4時	救急救命・応急処置
10月30日(水)	午後1時~2時	児童虐待防止・対応について
	午後2時10分~3時10分	今、必要な子育て支援と保護者対応のポイント
11月8日(金)	午後1時~1時30分	子育て応援リーダーの活動等についての説明
	午後1時40分~2時	認定証交付式

※保育士資格などがある人は、一部の科目が免除されます。

▽支給対象 高校生(18歳となった最初の3月31日)まで延長 **▽支給金額** 第3子以降の手当額が3万円に増額(22歳となった最初の3月31日を迎える人数でカウント) **▽所得制限** 撤廃 **※**現在、児童手当を受給中の人や、新たに申請が必要な人には9月上旬から順次、通知を送付します。寝屋川市に住み登録のない高校生を養育している人は連絡してください。詳しくは市ホームページを見てください。

各種給付金

申請期限は9月30日(月)まで **給付金**を受け取るには申請が必要です。忘れずに手続きしてください。 **△定額減税補正給付金▽** **対**定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人(差額を1万円単位で切り上げ、支給します) **▽**定額減税可能額 次のとおり **○**所得税分Ⅱ3万円×減税対象人数 **○**個人住民税所得割分Ⅱ1万円×減税対象人数 **※**減税対象人数は納税義務者本人と同一生計配偶者、扶養親族(16歳未満の扶養親族含む)の合計です(国外に住んでいる人を除く)。

HP 22846

内市のイベントでの一時保育、保育所などで行う子育て支援事業や乳幼児健診会場のサポートなど **対**市内在住・在職・在学中で子育て支援に関心がある又は子育て支援に携わっていた20歳以上の人 **定**30人程度 **他**講習会を全て受講することが必要です **HP**17700 **申**問9月30日(月)までに直接窓口又は電話でリラット(市立子育てリフレッシュ館 ☎800・3885)



子育て応援リーダーの活動

保育所などで勤務する会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者 **▽勤務日時** 月曜日~土曜日①午前8時45分~午後5時(週37時間30分)②午前7時15分~午後7時15分(週37時間)③午前8時45分~午後5時(土曜日は午前9時~正午)④午前8時45分~午後5時(週37時間30分)⑤月曜日

9月市議会を開きます

9月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間はいずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

- 8月28日(水) 本会議
- 9月2日(月) 健康福祉常任委員会
- 3日(火) 文教生活常任委員会
- 4日(水) 総務都市創造常任委員会
- 11日(水) 本会議(一般質問)
- 12日(木) 本会議(一般質問)
- 13日(金) 本会議(一般質問)
- 18日(水) 健康福祉常任委員会協議会
- 19日(木) 文教生活常任委員会協議会
- 20日(金) 総務都市創造常任委員会協議会
- 24日(火) 本会議

※①9月2日~4日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局 (☎824・0010)

令和6年度①低所得者支援給付金

②子育て世帯への加算▽ 物価高により厳しい状況にある人を支援するため、①一世帯当たり10万円②子ども1人当たり5万円を支給します。

対令和6年6月3日時点で次に当てはまる人 **①**：令和6年度個人市・府民税が「新たに均等割非課税となった世帯」又は「新たに均等割のみ課税(定額減税前)された人」「新たに均等割のみ課税された人」と非課税の人の両方「のいずれかで構成される世帯」 **※**5年度実施分の支給対象となった世帯及び、個人市・府民税均等割が課税されている人の扶養家族などのみで構成される世帯を除きます。

申問 令和6年6月3日時点で次に当てはまる人 **①**：令和6年度個人市・府民税が「新たに均等割非課税となった世帯」又は「新たに均等割のみ課税(定額減税前)された人」「新たに均等割のみ課税された人」と非課税の人の両方「のいずれかで構成される世帯」 **※**5年度実施分の支給対象となった世帯及び、個人市・府民税均等割が課税されている人の扶養家族などのみで構成される世帯を除きます。

くらしの情報

食用油の回収

9月の回収はありません。次回は10月です。

土曜日午前8時45分~午後5時(週37時間30分) **※**①は週2日から勤務可、①~③の勤務時間などは相談に応じます。 **▽**時給 ①1397円②資格あり：1422円、資格なし：1354円 ③1150円④1738円⑤1095円 **⑤**は保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が⑤で採用された場合、次の年度は

①の区分で勤務) **※**(1)在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い採用者を決定します。 **申**履歴書と当該免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号) **問**保育課(☎812・2552)

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月~土曜日午前9時~午後4時

桜木町5番30号 ☎828・0397

スズメバチは他のハチと比べ、攻撃性が高いと言われており、活動期の夏から秋にかけて不用意に巣を刺激すると、大きな被害を受けることがあります。

しかしながら、駆除業者から高額な請求を受けたという消費者トラブルが後をたちません。

市では私有地にできたスズメバチの巣の駆除事業を行っています。詳しくは市ホームページを見てください。

HP 22849

スズメバチ以外のハチ(アシナ

ハチの巣駆除で 思わぬ高額請求



ガバチやミツバチなど)の巣は市の駆除事業の対象外です。駆除業者を選ぶときは、以下のことに注意しましょう。

- ネットで調べた業者にすぐに依頼せず、複数の業者から見積りを取り、よく検討しましょう。
- 駆除作業終了後、業者から提示された料金や作業内容に納得がいけない場合は、後日納付した金額で支払う意思があることを示し、その場での支払いはいきっぱり断りましょう。

問 市立消費生活センター

留守家庭児童会の指導員(会計年度任用職員)の募集

▽時給 資格なし:1205円、資格あり:1292円(保育士・教員など)
▽月々 金曜日の午後1時30分〜6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所市立23小学校 内留守家庭児童会での子どもの生活習慣の指導面接後に採用者を決定します

市立幼稚園・小・中学校の講師など登録者を募集

HP 5401
▽職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員(臨時技師)④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)
▽勤務期間 学校・幼稚園に欠員があり次第、必要に応じて連絡
▽必要書類 履歴書、当該免許状の写し(④は不要)
※特に小・中学校養護助教諭、幼稚園臨時職員、小・中学校(国語・数学・英語・美術・社会・家庭)の講師登録者を募集します。
申問 市ホームページ「電子申請システム」(左のQRコード)から学務課(☎813・0072)



り、虐待したりすると法律で罰せられます。
○愛護動物のみだりな殺傷:5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
○遺棄・虐待(エサや水を与えずに衰弱させるなど):1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

△動物愛護パネル展示▽
時 9月20日〜27日の平日午前9時〜午後5時30分 所市保健所玄関ロビー 内動物愛護関係のポスターなどの展示 他車での来場は控えてください HP 17083
問 保健衛生課(☎829・7721)

地域猫活動を応援します

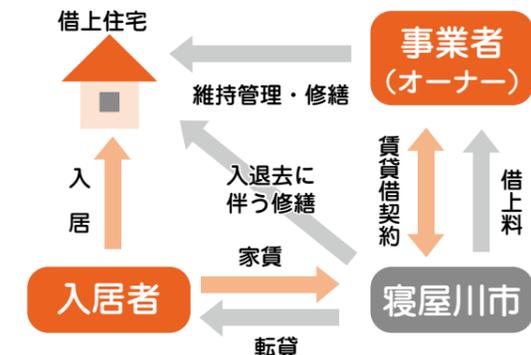
地域住民の十分な理解を得て、飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理し、ふん害などの減少や、不幸な猫を増やさないとつながる活動を行っているボランティア団体へ補助を行っています。
△具体的な取り組み▽
○時間と場所を決めたエサやり
○トイレの設置と清掃
○避妊・去勢手術
△補助内容▽
避妊・去勢手術費の一部補助や、トイレ用の土などの物品を支給します。

○避妊・去勢手術1匹につき最大①メス:1万円②オス:7000円
※申請方法など、詳しくは問い合わせてください。
HP 1873
問 保健衛生課(☎829・7721)

民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用しませんか

借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。詳しくは「市借上住宅事業実施要領」を見てください。

△主な基準▽
○公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)
○耐火構造又は準耐火構造の住宅
○4階建て以上はエレベーターの設置が必要
○新耐震基準に適合した住宅
○タイプ:1K〜3LDK
○床面積:25㎡〜75㎡程度



「民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用」の図

相談

成年後見制度の相談

大阪司法書士会と連携し、成年後見制度についての相談を行います。
時 9月25日(水)午後1時〜4時(1人30分程度) 所市役所1階広聴担当相談室 定6人(申込順)
※次回は12月に開催します。
申問 9月18日(水)午前9時から電話又はLINEで市民サービス部広聴担当(☎824・1155)

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
時 9月6日・20日(いずれも午前9時50分〜午後1時(1人40分程度)) 所リラット3階ミーティングルーム2 定各日4人 無料 他予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申問 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 9月17日(火)午後2時〜4時 所市市民会館4階フリースペース 内NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定4団体(申込順) 無料

包括外部監査人候補者を募集

令和7年4月からの包括外部監査人の候補者を募集します。

HP 4167・4183
申問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口でまちづくり推進課(☎825・2409)づくり推進課(☎825・2409)に提出してください。 HP 6726
▽選考方法 書類審査・面接
申問 必要書類を9月20日(金)必着までに直接窓口又は郵便(特定記録郵便など、記録が残る形式)で監査事務局(〒571-8555本町1番1号 ☎825・2423)

環境・まちづくり

生ごみたい肥化・土づくり講習会

家庭から出る生ごみは、ガーデニングなどに利用できるたい肥にできます。生ごみを減量し、環境に優しい生活に取り組んでみませんか。
時 10月30日(水)午後2時〜3時 所市立南コミュニティセンター 内土の袋に米ぬかと土を入れてたい肥を作ります 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 定10人(申込順) 無料 他①車での来場は控えてください②受講希望者には詳しい案内を送付します

パソコントラブル相談

時 9月24日(火)午後2時〜4時 所市市民会館4階フリースペース 内パソコン機器の故障、トラブル 定6人(申込順) 無料 他パソコンを持って来てください
申問 9月17日(火)午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

産業・事業者

ネヤガワジョブマッチングフェア

時 9月18日(水) 所市立産業振興センター 内次のとおり
△①セミナー▽
時 午後1時〜2時 内介護職セミナー 定10人程度(申込順) 他一時保育を行います(定員2人、申込順)
△②相談会▽
時 午後2時10分〜4時(受付は午後3時20分まで)
△③就職面接会▽
時 午後1時〜4時(受付は午後3時20分まで) 他予約が必要(空きがあれば当日参加可) ※ 無料 HP 8292 ※ 詳しくは決まり次第、市ホームページ

申問 住所、氏名、電話番号、当日の来場手段を電話又は郵送、FAXで9月25日(水)必着までに環境総務課(〒571-0855寝屋川二丁目2番1号市クリーンセンター内 ☎824・0911、FAX 821・3349)

野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却や、法律で定められた基準に適合しない焼却炉での「野焼き」は法律で禁止されており、違反すると処罰されることがあります。煙やにおいによる苦情の原因にもなり、周辺の生活環境に影響を与えるため、絶対に行わないでください。 HP 5814
問 環境保全課(☎824・1021)

9月20日〜26日は動物愛護週間

動物の愛護と適切な飼育についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間を定めています。
「動物は命あるもの」と改めて認識し、動物との絆を今一度見つめなおす機会としてください。
△最期まで大切に飼いましよう▽
「飼いたい」という思いだけで動物を飼うのはやめましょう。「最期まで深い愛情と責任を持って飼う」という強い自覚が必要です。
△近所に迷惑をかけない▽
公共の場での犬のふん尿、猫のエサやりの片づけやふん尿の処理は、必ず責任を持って行いましょう。
△動物の遺棄・虐待は犯罪です▽
犬や猫などの愛護動物を捨てた

ページでお知らせします。

申 ①電話で産業振興室(☎828・0751) ②当日直接③電話でハローワーク枚方(☎841・3363)部門コード41#
問 産業振興室(☎828・0751)

寝屋川わくわく商品券取扱店を募集

市商業団体連合会は、市内で買い物などに利用できる10%プレミアム付き商品券「寝屋川わくわく商品券」を発行します。
市内に店舗があれば、市商業団体連合会に加盟していなくても商品券の取扱店になれます。
▽有効期間 11月1日〜令和7年1月31日
▽販売形式 1セット5000円(500円券×11枚)
申問 9月2日〜20日の平日午前10時〜午後4時に直接、市商業団体連合会事務局(市立産業振興センター2階 ☎829・7018)

「ねやがわパーク事業・秋」出店者募集

11月15日〜17日に打上川治水緑地で行われる月見をテーマにした催しで、来場者に飲食物を提供・販売する事業者を募集します。
対 市内に店舗を持つ飲食店事業者(キッチンカーの場合は市内の事業者であり、市内での販売実績があること) 他 食品の調理などを行うときは、開催日に有効な露店営業許可

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



又は自動車営業許可が必要でず。詳しくは市ホームページを見てくださいます。イベントの詳細は、「広報ねやがわ」10月号でお知らせします **HP** 19151

問 産業振興室 (☎828・0751) **第1回ユニーク経営賞 応募事業者の募集**

働き方改革の推進などに関するユニークな取り組みを行っている市内事業者を募集します。
▽募集期間 9月30日(月)まで
▽賞金など 賞金(①市長賞:10万円②特別賞:3万円)及び受賞記念品を贈呈
※受賞した企業は、ロゴマークの使用、企業PR支援、中小企業経営・技術支援補助金の優遇措置(市長賞のみ)が受けられます。申込方法など詳しくは市ホームページを見てください。

HP 23595 **問** 産業振興室 (☎828・0751)



創業支援セミナー
創業についての基礎知識、ビジネス

市に在住・在職・在学の中学生以上の人 **定** 20人(申込順) **料** 無料

申 9月22日午前9時～6日午後5時までに枚方寝屋川消防組合ホームページ

問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)

△甲種防火管理新規講習
時 ①10月31日～11月1日②11月23日～24日③令和7年1月21日～22日④2月25日～26日 **所** 枚方寝屋川消防本部 **対** 寝屋川市、枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人 **定** 各85人(申込順) **料** 4500円

申 9月17日(火) 午前9時から枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合予防指導課 (☎852・9912) **△消防フェスタ**

全世代が楽しみながら防火・防災について学べるイベントです。
時 9月1日(日) 午前11時～午後2時 **所** 枚方ビオルネ(枚方市岡本町) **内** 消防車両見学・水消火器体験・119番通報体験・煙体験など(荒天のときは、一部内容を変更することがあります) **問** 枚方寝屋川消防組合企画戦略課

スプランの構想・作成、事業を円滑に進めるための資金調達の方法など、創業に役立つセミナーを開催します。

時 ①9月20日(金)：経営②10月4日(金)：人材育成③15日(火)：財務④29日(火)：販路開拓、①は午後5時50分～8時、②～④は午後6時～8時 **所** 市立産業振興センター3階第1セミナー室 **対** 市内での創業に関心のある人や市内で創業後5年未満の人など **定** 各25人程度(申込順) **料** 無料 **他** (1)セミナー修了者は申請により日本政策金融公庫で融資を活用するときの優遇措置や会社設立時の登録免許税の減免などを受けることができます(申請には要件があります)(2)このセミナーと同じ内容を市経営支援アドバイザーによる経営相談でも受けることができます **HP** 5283 **申** 問 直接窓口又は電話で産業振興室 (☎828・0751)



スズメバチの巣を駆除します
夏から秋頃は攻撃性が高く危険!

私有地にできたスズメバチの巣を専門業者が駆除する事業が今年度からスタートしました。この事業について、よくある質問を紹介します。
Q 駆除費用はどのくらいですか?
A 全額市が負担します。公費負担に

(☎852・9906)

交通安全

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に全国で行われます。
△運動の重点
▽全国重点
○反射材などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
○夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
▽大阪重点
○二輪車の交通事故防止
▽スローガン
○自転車も 歩行者優先 安全走行
問 交通政策課 (☎813・1207)

交通安全運転講習会

「秋の全国交通安全運動」に合わせて行います(日程は下の表のとおり)。 **ハ** ワンデースクール **時** 9月23日(休) 午前9時～午後3時 **所** 香里自動車教習所(木屋町) **内** 交通安全運転講習会、警察車両

よるスズメバチ管巢駆除は府内でも珍しく、近隣の自治体では初めての取り組みです。
Q どのようなハチの巣が駆除対象ですか?
A 市内の私有地(一般住宅・店舗・事務所など)で、スズメバチが活動している巣が対象です(アシナガバチなど、他のハチは対象外)。

Q スズメバチの巣の見分け方は?
A 「表面がマール模様で球体状、巣穴は1つ」が基本的なスズメバチの巣です。特定が難しいときは、事前に相談してください。
※ 特に夏から秋頃のスズメバチは攻撃的で危険です。刺激せず、巣に近づかないようにしましょう。
申 左のQRコード



※①対象となる私有地の所有者又は



秋の交通安全運転講習会日程

日程	場所	日程	場所
9月2日(月)	府営寝屋川打上住宅B-4棟集会所(梅が丘一丁目)	9月9日(月)	西コミュニティセンター
3日(火)	東北コミュニティセンター	10日(火)	西南コミュニティセンター
4日(水)	南コミュニティセンター	11日(水)	西北コミュニティセンター
5日(木)	エスポアール	12日(木)	東コミュニティセンター
6日(金)	東障害福祉センター	13日(金)	寝屋川ドライビングスクール(寝屋南一丁目)
		23日(休)	香里自動車教習所(木屋町)

※①いずれも午後7時から(23日は午前10時から)②会場に駐車場はありません③交通安全講習記録カードを持って来てください。

などの展示、二輪車などの展示・試乗会、四輪車先進装置体験、子ども運転免許証・音楽ダンスショー・交通安全啓発を中心としたイベント・キッチンカー出店など
問 寝屋川警察署交通課 (☎823・1234) 又は市交通政策課 (☎813・1207)

管理者が申請してください②駆除後の申請は対象外です。
HP 22849 **問** 保健衛生課 (☎829・7721)

防災

大阪880万人訓練
時 9月3日(火) 午後3時頃 **内** 訓練用の緊急速報メールが皆さんの携帯電話へ一斉に配信されます。府と市から1回ずつ、訓練用のメールが届きます(近隣市から送信されたメールが別に届くこともあります) **HP** 19470 **問** マナーモードでも着信音が鳴りません(電源を切ると鳴りません)。 **問** 防災課 (☎825・2194)



枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習会
時 9月28日(土) 午後1時～4時 **所** 枚方東消防署 **内** 成人の心肺蘇生法やAEDの使用方法などの知識と技術を習得 **対** 寝屋川市・枚方



税のお知らせ

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に当てはまるときは、速やかに手続きをしてください。
○車両の解体や廃棄をした
○盗難に遭った
○車両を譲ったが、名義変更していない
○市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。
△手続き・問い合わせ先
○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民サービス部税制・市民税担当
※原動機付自転車標識交付証明書(申告済済証、ナンバープレート)、届出者の本人確認書類(代理人が届け出るときは委任状)が必要です。郵送でも手続きできます。詳しくは問い合わせください。
○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町) ☎050・5540・2058
○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目) ☎050・

3816・1841)
問 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1138)

市税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

△市民税▽

○令和6年度分個人市民税の定額減税の実施に必要な規定の整備
 △固定資産税・都市計画税▽

○地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)の創設
 ※対象となる固定資産など、詳しくは問い合わせてください。

HP 23608

問 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1138)

各種保険・医療制度

国民健康保険料の納付が困難なときは相談を

国民健康保険料の滞納が続くと、「被保険者資格証明書」が交付され、医療機関で受診したときに一旦、治療費の全額を負担することになります。

特別な理由(火災や水害などの災害、世帯主などの病気による納付困難、廃業などの一時的負担能力の喪失など)で納付が困難なときは、未納のままにせずに相談してください。

問 市民サービス部徴収・納付担当 (☎813・1189)

介護保険料の独自減免制度

次の要件に当てはまる人は介護保険料が減免されます。

- ①保険料の段階が第2段階又は第3段階②前年の収入が120万円以下(世帯員が1人増えることに48万円を追加)③税・医療保険で被扶養者になっていない④運用できる土地建物などを有しておらず、預貯金が350万円以下④介護保険料の滞納がない

※詳しくは問い合わせください。

問 高齢介護室 (☎838・0518)

介護保険料は便利な口座振替を

一度口座振替の手続きをすれば、年度が変わっても自動的に引き落としでの納付が継続されます。

△手続きの方法など▽

○ペイジー…土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分、各シティ・ステーションなどの端末で手続きできます。希望する口座のキャッシュカード、暗証番号、口座振替依頼書、本人確認書類が必要(一部取り扱えない金融機関があります)。

○指定金融機関…各金融機関の窓口で手続きができます(預貯金通帳・通帳届け出印・口座振替依頼書が必要)。

※①口座振替開始月の通知が届くまでは納付書で支払ってください。申し込みから1か月～2か月かかります②振替日は、毎月末日(金融機関が休日の場合は翌営業日)です③年金からの天引きを受けている人は、本人の都合で口座振替に変更するこ

とはできません。

問 高齢介護室 (☎838・0518)

介護保険料を納めていると

介護保険料を滞納すると次のような制限を受けます。

△1年以上滞納すると償還払い化▽

利用したサービス費用を一旦、全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納すると給付減額▽

保険料を納めていない期間に応じて、サービスを利用するときの利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。※償還払い化と給付減額は、同時に実施されることがあります。

問 高齢介護室 (☎838・0518)

年金制度

遺族基礎年金の受給には請求が必要です

国民年金に加入していた人や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が亡くなったとき、その人と同居していた又は生活費の仕送りを受けていたなど、その人に生計を維持されていた子又は、子のいる配偶者に支給されます。

※支給要件など詳しくは問い合わせください。

問 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

納期限のお知らせ ～9月30日(月)までに納めましょう～

- ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当)…第3期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)…第4期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第3期分
- ★介護保険料(高齢介護室)…第4期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)……………9月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)……………9月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせください。

